

# 付 記 転 出 届

付記転出届を行う場合は、転入届の時に住民基本台帳カードの提出が必要となります。  
(転出証明書は不要となります。)

広陵町長 様

下記のとおり、付記転出の届け出をします。

届出年月日	平成 年 月 日	届出人氏名	(印)
転出予定日	平成 年 月 日	連絡先電話番号	

いままでの住所	広陵町 番地 番 号	いままでの世帯主	
これからの住所		これからの世帯主	

(ふりがな) 氏 名	生年月日	性別	続柄	住民票コード番号
-----	明治・大正・昭和・平成 年 月 日	男 ・ 女		
-----	明治・大正・昭和・平成 年 月 日	男 ・ 女		
-----	明治・大正・昭和・平成 年 月 日	男 ・ 女		
-----	明治・大正・昭和・平成 年 月 日	男 ・ 女		
-----	明治・大正・昭和・平成 年 月 日	男 ・ 女		
-----	明治・大正・昭和・平成 年 月 日	男 ・ 女		
-----	明治・大正・昭和・平成 年 月 日	男 ・ 女		

**< ご注意 >**

世帯主が転出され世帯主変更が必要な場合は、  
新世帯主を記入してください。

新世帯主名	
-------	--

付記転出届を郵送する場合は、日中の連絡先と住民票コードを必ず記入してください。  
住民基本台帳カードの交付を受けていない人や、使用停止になっている人は受付できません。  
転出される人が下記に該当される場合は、別途窓口での手続きが必要です。

- 住民課「国民健康保険加入者・各種医療証該当者」
- 健康福祉課「 介護保険該当者・ 児童手当認定者・ 児童扶養手当認定者・  
特別児童扶養手当認定者・ 身体障害者手帳所持者・ 療育手帳所持者」
- ( ~ は県外転出の場合のみ )

また、上記の該当者および「精神の手帳所持者」は、転入先で手続きが必要です。  
妊婦健康診査受診票の交付を受けたが未使用の場合は保健センターに返却してください。  
印鑑登録をされている人は、転出と同時に廃止となります。(手続きは不要です。)

受付者	照合者